

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	29	14.6	職員	29	83	41.7	職員級
2級	高度な知識経験を必要とする業務を行う職員の職務	28	14.1	職員	28			
3級	1 係長及び主査(以下「係長等」という。)の職務 2 主任の職務	36	18.1	主任 主査 係長	26 6 4	56	28.1	係長級
4級	1 課長補佐、次長及び事務次長(以下「課長補佐等」という。)の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長等の職務	60	30.2	主査 係長 課長補佐	10 36 14			
5級	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐等の職務	19	9.5	課長補佐 次長	17 2	34	17.1	課長補佐級
6級	課長、事務局長、事務長、教育委員会事務局の課長、参事及び指導主事(以下「課長等」という。)の職務	26	13.1	指導主事 課長 事務局長 事務長	1 22 2 1			
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長等の職務	1	0.5	課長	1	26	13.1	課長級